

一般 利用者用

セントラルスポーツ施設利用案内

一般利用者は、豊田合成健康保険組合の加入者であれば、セントラルスポーツ（株）の東海北陸九州エリアの施設が**当健保加入期間中は無期限**で利用できます。ご自身の健康づくりにお役立てください。

<利用対象者> 豊田合成健康保険組合の被保険者及び被扶養者

- ※過去に有所見利用された方は、一般利用をお申込みください。
- ※医療機関に通院し、治療を受けている方は、医師のご指示を仰いだ上で、一般利用をお申込みください。
- ※中学生以上の方が利用する場合は、手続きが必要です。
- ※中学生の利用は16歳以上の方の同伴が必要です。
- ※小学生以下の方のご利用は、同性での大人の方が同伴のうえ 330円お支払いください。ただし、年齢制限により利用できないクラブもあります。

<利用料金> 各クラブにより異なりますので、セントラルスポーツのホームページを参照してください。

各クラブ設定の利用料金には**月4回まで健康保険組合の補助が適用**されます。ご利用の際は、施設窓口にて下記「本人負担料」をお支払い下さい。**同月5回目以降の利用の際は、利用料全額をお支払いください。**

(参考)

利用料	一般利用者の料金（月額）	
	1回目～4回目	5回目以降
550円の施設 (いなす・小牧・大曽根・岡崎の特別割4施設も含む)	410円/回	550円/回
1,100円の施設	820円/回	1,100円/回
1,650円の施設	1,230円/回	1,650円/回
2,200円の施設	1,640円/回	2,200円/回

<申し込み方法>

システム利用のためにまずは利用者登録が必要です。

- ① 下記専用URL(一般用)にアクセス
<https://www.central.co.jp/e-central/member/entry/7WhdNvD2uB>
- ② 利用者情報(氏名・生年月日・メールアドレスなど)を登録
- ③ 資格証明書(健康保険証の撮影画像)を添付しセントラルスポーツへ送信
- ④ セントラルスポーツから利用者登録承認・完了のメールを受信
※詳細は添付[e-CENTRAL]利用者情報登録をしましょう!をご参照ください。
次に、QRコード取得が 必要です。
- ⑤ ④で受信したメールに記載されたログイン URL で e-CENTRAL へアクセスします。
- ⑥ 利用する施設を探し、利用登録、QRコード発行
施設利用時にQRコード表示
- ⑦ 発行日を含む14日以内に利用施設へお持ちいただき施設を利用頂きます。(15日以上経過するとQRコードは利用できません) スマートフォンでの表示：施設でQRコードの画面表示、パソコンの場合はQRコードを印刷してご持参ください。
※詳細は添付[e-CENTRAL]QRコードを発行しましょう!をご参照ください。

豊田合成健康保険組合 担当 酒井

外線：0587-23-6661

内線：611-5116

E-mail:masao.sakai@toyoda-gosei.co.jp